## 





#### Memo 原子力総合防災訓練(船舶による住民避難の様子)

令和7年2月14日~16日、令和6年度原子力総合防災訓練を実施しました。 詳しくは、2~5ページをご確認ください。

#### CONTENTS

+ 令和6年度 原子力総合防災訓練を実施しました	P2∼5
+環境放射線調査結果(令和6年7月~9月)	P6~7
+ ・川内原子力発電所「団体」見学会の募集について・川内原子力発電所の運転状況等について	·····P8上
・川内原子力発電所の運転状況等について	·····P8下



# 令和6年度 原子力総合防災訓練を実施しました

令和7年2月14日(金)から16日(日)にかけての3日間、国、鹿児島県および関係市町の主催による、原子力総合防災訓練を実施しました。

内閣府、原子力規制委員会、県、市町のほか、関係機関をはじめ、多くの市民の皆さまにご参加いただき、 295機関、約4.820人規模での訓練となりました。

地震発生による川内原子力発電所の事故を想定して行い、関係機関との連携を確認しながら事故が進展し、放射性物質が放出されたときの対応などについて、訓練を行いました。

また、今回は、令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、火災・断水・通信障害・孤立地区の発生等を 想定した訓練や、地震被害により事前に計画していた避難先へ避難できない事態を想定した代替避難先 への避難訓練などを実施しました。⇒ (詳細は4ページ)

市は、訓練で明らかとなった課題などを踏まえて、さらなる原子力災害対策を図ってまいります。

#### 訓練の想定

地震発生 (警戒事態)

- 薩摩半島西方沖を震源とする最大震度7の地震が発生(薩摩川内市では 震度6強を観測。)
  - ・地震により、運転中の川内原子力発電所1・2号機の原子炉が自動停止するとともに、外部電源が喪失。1号機は1次冷却材系統からの漏えいが発生。
  - ★ 警戒事態

PAZ内:要配慮者避難準備開始

UPZ内:情報収集

施設敷地緊急事態

- 1号機の1次冷却材系統からの漏えい量が増加し、非常用炉心冷却装置が 作動するものの、一部装置の故障により、施設敷地緊急事態となる。
  - ★ 施設敷地緊急事態

PAZ内:要配慮者避難開始、一般住民避難準備開始

UPZ内:屋内退避準備

全面緊急事態

- 非常用電源設備が故障し全交流動力電源が喪失することにより、非常用炉心冷却装置による全ての注水が不能となるため全面緊急事態となる。
  - ★ 全面緊急事態 PAZ内:一般住民避難開始 UPZ内:屋内退避の実施



放射性物質放出

■ 炉心損傷後、格納容器排気筒より放射性物質が放出される。

放射性物質の放出後、24時間経過し、一部地域の空間放射線量が上昇した場合を想定して、時間をスキップして実施。

空間放射線量上昇

■ 一部地域 (隈之城地区・里地区の一部 (シナリオ外)) の空間放射線量が 20µSv/hを超える値を検出。

空間放射線量上昇に伴う一時移転を開始

※1 PAZ内:原子力発電所を中心としておおむね半径5km以内の区域(本市の滄浪・寄田・水引・峰山地区)

※2 UPZ内:原子力発電所を中心としてPAZ内を除くおおむね半径 5km ~30kmの区域

#### 主な訓練の内容

#### 災害対策本部設置・運営訓練



市総合防災センターに、災害対策本部を設置し、会議の運営、各種対策の検討などを行いました。

#### 実働機関よる道路啓開訓練



避難道路の法面が 崩壊したとして、市 消防局及び自衛隊 による道路啓開訓 練を実施しました。

#### 原子力災害医療措置訓練



被ばく傷病者を想定し、消防局と医療機関が連携した、被ばく傷病者搬送訓練や、 傷病者搬送訓練や、 除染などの医療措置 訓練を行い、被ばく 傷病者対応の手順な どを確認しました。

#### 住民に対する広報訓練



市広報車や消防車両による広報活動や、防災行政無線やホームページ、公式LINE等を活用した住民への広報訓練を実施しました。

#### PAZ内住民避難訓練



発電所から概ね 5km圏内の住民を 対象として、30km 圏外の避難所へバス・ヘリ・船舶で避難 する訓練を行いました。⇒5ページへ

#### オフサイトセンター設置・運営訓練



オフサイトセンター \*1の立ち上げ、設 置・運営等の訓練を 行いました。

#### 倒壊家屋からの救出訓練



避難対象地区において、市消防局や警察が連携して、倒壊家屋から要救助者の救出訓練を実施しました。

#### 避難所設置等の訓練



避難所の開設・運営 訓練を実施し、避難 受入の初動対応に ついて確認を行い ました。

#### 避難住民の残留者確認訓練



避難や一時移転の対象地域において、逃げ遅れた住民がいないか確認するため、実働機関(消防、警察、自衛隊)が連携して残留者確認訓練を実施しました。

#### UPZ内住民屋内退避・一時移転訓練



発電所から概ね5~30km圏内住民を対象に、30km圏外の 象に、30km圏外の 避難所へ一時移転する訓練や、避難退域 時検査場所※2で汚染 検査を実施しました。 ⇒5ページへ

※1 オフサイトセンター:原子力災害が発生した場合、緊急事態応急対策や原子力災害事故対策の拠点となる施設 ※2 避難退域時検査場所:避難や一時移転される方の汚染状況を確認することを目的として設置される検査場所

#### 能登半島地震を踏まえた対応

令和6年1月に発生した能登半島地震では、土砂崩れなどによって道路損壊が発生し一部の集落が孤立したり、水や通信などの生活インフラが使用できなくなり生活が困難な状態になったりするなど、様々な被害が発生し、多くの教訓が得られました。

今回の訓練では、能登半島地震の教訓を踏まえて、これまでの訓練内容の拡充や、新しく訓練項目を追加するなどの見直しを行い、実施しました。

#### 新規・拡充した訓練項目

#### 代替避難先への住民避難



地震の影響により避難計画上の避難先に避難できない事態を想定し、代替避難先へ住民避難を行う訓練を実施しました。 ⇒住民避難訓練については5ページ

#### ヘリによる火災消火訓練



消防車が侵入できない地域で火災が発生する場合を想定し、ヘリによる上空からの消火訓練を実施しました。

#### 通信障害時における移動基地局等の設置訓練



通信障害が発生した 場合を想定し、電気 通信事業者による移 動基地局車の設置訓 練を実施しました。

#### 消防団員による屋内退避施設の立ち上げ訓練



道路損壊等により市 職員が招集できない 場合を想定し、消防 団員による放射線防 護(屋内退避)施設 の立ち上げ等の訓練 を実施しました。

#### ヘリ・船舶による住民避難



道路損壊等により避 難道路が使用できない事態を想定し、ヘ りや船舶による住民 避難を実施しました。 ⇒ 住民避難訓練に ついては5ページ

#### 断水地域での給水車による応急給水訓練



屋内退避を実施している地域で断水が発生した場合を想定し、給水車を派遣しての応急給水 訓練を実施しました。

#### 機能別消防団員による避難所受付



道路損壊等により市職員が避難所に招集できない場合を想定し、機能別消防団員が避難所運営を実施しました。

#### 無人航空機モニタリングの実施



モニタリングポストの 通信や電源が切断され、環境放射線測定 が欠測してしまう事態を想定し、無人航空機によるモニタリングを実施しました。

#### ~ P A Z 内の住民避難訓練~ 長島町 放射性物質が発電所の 阿久根市 敷地外へ放出される前 出水市 の段階で30km圏外の避 難所に避難する訓練を さつま町 実施。 PAZ 5km 薩摩川内市 川内原子力発電所 姶良市 10km 甑島 20km いちき串木野市 30km 鹿児島市 PAZ代替避難先 UPZ

#### ------ バスによる避難 ------

#### 水引、峰山地区:

避難計画上の避難先(鹿児島市)が地震の影響により受入不可になることを想定し、代替避難所(姶良高齢者福祉センター)へバスで避難する訓練を実施しました。







#### ------ 船舶による住民搬送

#### 滄浪地区:

地震により避難道路が使用できない事態を想定し、海上自衛隊の船舶で避難する訓練を実施しました。



#### --- ヘリによる住民搬送

#### 寄田地区:

地震により避難道路が使用できない事態を想定し、陸上自衛隊のへ リで避難する訓練を実施しました。



#### ~UPZ内の住民避難訓練へ



#### ----- バスによる避難 ----

#### 隈之城地区:

避難計画上の避難先(鹿児島市)が地震の影響により受入不可になることを想定し、屋内退避後に、代替避難先(姶良市加治木支所)へバスで避難する訓練を実施しました。

※避難退域時検査(県森林技術総合センター) 里地区:

シナリオ外として屋内退避後に、避難計画上の避難先(上甑地区コミュニティセンター)へバスで避難する訓練を実施しました。 ※避難退域時検査(中甑漁港)





#### ------ 避難所での屋内退避

#### 川内、平佐地区、上甑地区の2自治会:

自宅から避難所に移動し、避難所で屋内退避をする訓練を実施しました。





#### - 避難退域時検査訓練

発電所から放射性物質が放出された 後に避難または一時移転を指示された 住民を対象に、30km圏付近に避難退 域時検査場所を開設し、避難住民や避 難車両の汚染検査や簡易除染訓練を実 施しました。

また、検査場所では、安定ヨウ素剤の 緊急配布訓練も実施しました。





### 令和6年 7月~9月

## 川内原子办発電所周辺 環境放射線調査結果

#### 1. 空間線量率

#### ●空間放射線量率

川内原子力発電所を中心に設置してあるモニタリングポストおよびモニタリングステーション42局で、空気中および大気中のガンマ線の線量率(1時間当たりの放射線量)を連続測定しています。測定は、低線量率を測定するシンチレーション検出器と、高線量まで測定できる電離箱検出器によって行っています。測定値のほとんどは、自然界の放射線によるものです。



#### 【調査結果】◆7月~9月(月平均値)

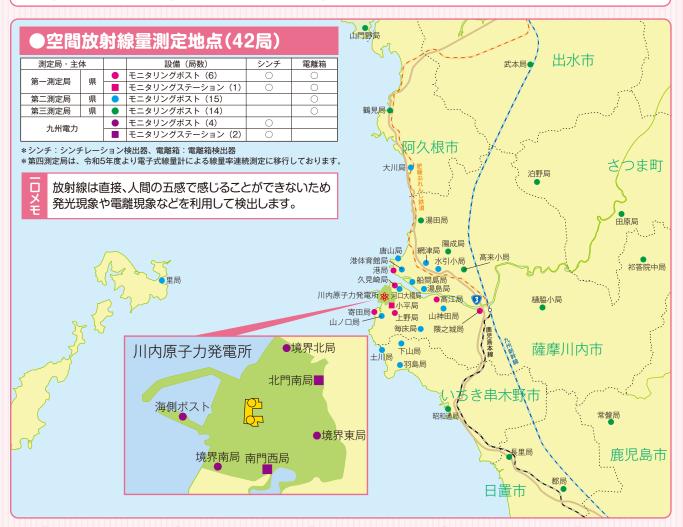
・シンチレーション検出器(13地点) 県第一測定局および九電測定局計13地点の結果 は、これまでの範囲内でした。

・電離箱検出器 (36地点)

県第一および第二測定局計22地点の結果は、これまでと同程度のレベルでした。また、平成25年度から測定を開始した県の第三測定局14地点の結果についても、先の22地点と同程度のレベルでした。

			単位:	ナノグレ	イ/時_
モニタリングポスト・ステーション	20	30	40	50	60
13地点(県第一測定局及び九電測定局)	19 <b></b>	**********	38 :	45	
過去の測定値範囲 ※※ 今回の測定値範囲					

\* 1 mGy(ミリグレイ)=1,000 $\mu$ Gy(マイクログレイ)=1,000,000nGy(ナノグレイ)



この調査は、鹿児島県と九州電力㈱が、川内原子力発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図るため、 川内原子力発電所周辺環境における空間放射線量の測定及び環境試料の放射能分析を実施し、その周辺地域の住民 及び環境への影響を評価しているものです。調査結果は、学識経験者で構成される「鹿児島県環境放射線モニタリン グ技術委員会」の指導・助言を得て検討・評価を行い、3カ月ごとに公表されています。

●調査結果:「空間放射線量および環境試料の放射能とも、これまでの調査結果と比較して同程度の レベルであり、異常は認められていない。」という結果でした。

\*評価基準:空間放射線量および環境試料の放射能については「過去の測定値範囲」との比較で行います。

空間放射線量の測定データは、リアルタイムでパソコンや携帯雷話から閲覧可能となっています

環境放射線監視情報ホームページ http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/

環境放射線監視情報携帯電話用 http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/i/data\_top.cgi



#### 空間積質網

#### ●空間積算線量(91日換算)

空気中及び大地からのガンマ線が、3カ月間に どのくらいあるかを測定しています。 \*測定施設:モニタリングポイント

【調査結果】◆7月~9月

今回の範囲: [0.10~0.14] ミリグレイ 過去の範囲: [0.09~0.17] ミリグレイ 【補足説明】

49地点で調査しています。



\*上図は49地点全ての積算線量範囲です。

#### 3. 電子式線量計による線量率連続測定

#### ●線量率

電子線量計測定64地点において、緊急時モニタリングへの移行に迅速に対応するため、平常時から電子式線量計による 線量率連続測定を行うこととして、測定しています。

#### 【調査結果】◆7月~9月

線量率範囲: 0.2マイクロシーベルト/時 未満\*

\*電子式線量計は、原子力災害時の防護措置の判断に活用することを目的とした測定器であり、0.2μSv/h(マイクロシーベルト/時)未満の測定値については、精度保証外の

#### 4. 環境試料の放射能

#### ●環境試料の放射能

海水、牛乳などに含まれているベータ線やガ ンマ線を放出する放射性物質の濃度を測定し ています。

#### 【調査結果】◆7月~9月

セシウム-137、ストロンチウム-90が一部の 試料で検出されましたが、これまでの調査結 果と同程度のレベルであり、異常は認められ ませんでした。

#### 【補足説明】

今回は、海洋試料8試料、陸上試料30試料の 計38試料を調査しました。

また、環境試料の放射能分析では、人工の放 射性物質であり環境における蓄積や被ばくの観 点から重要と考えられるセシウム-137、コバル ト-60、ストロンチウム-90、ヨウ素-131につ いて測定しています。

#### 調査結果(一部)



過去の測定値範囲 ※※※ 今回の測定値範囲

- \*今回の測定値の欄の「一」は調査計画により、今回は未実施 \*1Bq(ベクレル)=1000mBq \*ND:検出限界値以下

#### 【用語説明】 \* 鹿児島県「川内原子力発電所周辺環境放射線調査結果報告書」などより

- ●セシウムー137(Cs)・・ウランなどの核分裂で生成する半減期約30年、ベータ線とガンマ線を出す放射性物質です。地上に あるほとんどは過去の原水爆実験で発生したものです。
- ●コバルトー60 (Co)・・・原子炉の中で安定元素であるコバルトー59に放射線の一種である中性子が吸収されて生成する半減 期約5年、ベータ線とガンマ線を出す放射性物質です。
- ●ストロンチウム-90 (Sr)・・ウランなどの核分裂で生成する半減期約29年、ベータ線を出す放射性物質です。地上にあるほとん どは過去の原水爆実験で発生したものです。
- ●ヨウ素―131(Ⅱ)・・・・ウランなどの核分裂で生成する半減期約8日、ベータ線とガンマ線を出す放射性物質です。
- ●グレイ(Gy)・・・・・・放射線が物質に当たるとき、その物質に吸収された放射線量を測るものさしが「グレイ」です。
- ●ベクレル(Bg)・・・・・・1秒間に1個の原子核が崩壊して放射線を出す物質の放射能の強度または放射性物質の量を1ベクレ ルといいます。
- ●シーベルト(SV)・・・・・放射線によって人体が受ける影響の大きさを表す単位です。
  - ※日本で普通に生活していると、自然から年間2.1mSvを受けていると言われています。

# ij

# 参 集

ます。 つことを目的に、川内原子力発電所を見学される市民団体を募集し 市では、 原子力発電およびエネルギーに関する知識を深めてもら

参加料]=無料

川内原子力発電所展示館 川内原子力発電所及び

\*各自で集合場所に集まり、

見学先へは、貸し切りバス

見学先】=

子ども:

マイナンバーカード、

保険証のどちらか

させていただきます。

州電力㈱等と調整のうえ決定 申込時に希望日を確認し、

九

見学日程】=

未満は保護者同伴。 所を有する方に限り、 募集団体]=

令和8年1月31日 令和了年4月1日~

\*参加者は、全員、市内に住

18 歳

1団体10人以上40人以内



【当日必要なもの】= 申込方法]= 8時30分~17時15分 \*申込受付は月曜日~金曜日 ページ下部の原子力安全室 まで、直接又は電話でお申 (祝日は除く) し込みください。 人:マイナンバーカード、 運転免許証、パスポート 住民基本台帳カード、 のいずれか

川内原子力発電所の運転状況は、以下に示すとおりです。 \*九州電力(株)からの提供資料を基に作成しています。

#### ●発電所の運転状況(1・2号機)

	令和6年							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
1	出力89万キロワッ	ト 営業運転	、開始/昭和:	59年7月				
号機	定期検査(	(6/14~)		通常	運転(9/25~)			
10%								
2号機	出力89万キロワッ	ト 営業運転	、開始/昭和6	60年11月				
機	通常運転(令和	]5年8/15~	)	定期検査	(9/14~)	通常運転		
						(12/25~)		

発電電力量(1・2号機合計)令和6年12月分

発電電力量の合計 13.9億 kWh

設備利用率 105.0%

- \*設備利用率:発電電力量÷(認可出力×暦日時間)×100
- \* 定格熱出力一定運転導入(平成14年)により、設備利用率が100%を超えることがあります。 この「定格熱出力一定運転」とは、原子炉から発生する熱量(原子炉熱出力)を国から認めら 一定に保って運転する方法で、海水温度に応じて電気出力は変化します。

●低レベル放射性廃棄物 (気体) 1・2号機合計

令和6年4月1日~令和6年12月31日

5.3×10<sup>9</sup>ベクレル

\*この事業は、

国からの広報・調査等交付金を利用しています。

募集期間

で切実な問題を考える一つのきっかけとして、

ぜひご応募ください。

身近

私たちの生活に切っても切れないエネルギーと安全性の問題。

1.7×10<sup>15</sup>ベクレル (1700兆ベクレル)

- \*目標値内であり、適切に管理されています。
- 低レベル放射性廃棄物

令和6年12月31日現在

27,821本

75.2%

- \*1本当たり200Lドラム缶相当
- \*貯蔵容量 約37,000本
- 令和6年4月1日~令和6年12月31日

3.9×10<sup>13</sup>ベクレル

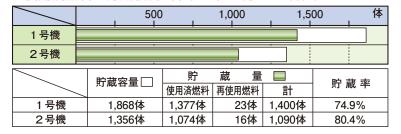
間放出管理基準値(氡 1.1×10<sup>14</sup>ベクレル

\*基準値内であり、適切に管理されています。

#### ▶県内の発電電力量と消費電力量(令和6年12月分)



#### 使用済燃料の貯蔵状況 (令和6年12月31日現在)





#### 【編集·発行】 薩摩川内市 市民安全部 原子力安全室

**〒895-8650** 薩摩川内市神田町3番22号

0996-23-5111 0996-25-1704 電話 **FAX**